

## 故武田宗久氏保管遺物（武田宗久コレクション）の紹介(1)

長谷川 陽

### 1. 土器の出土地に関する検討

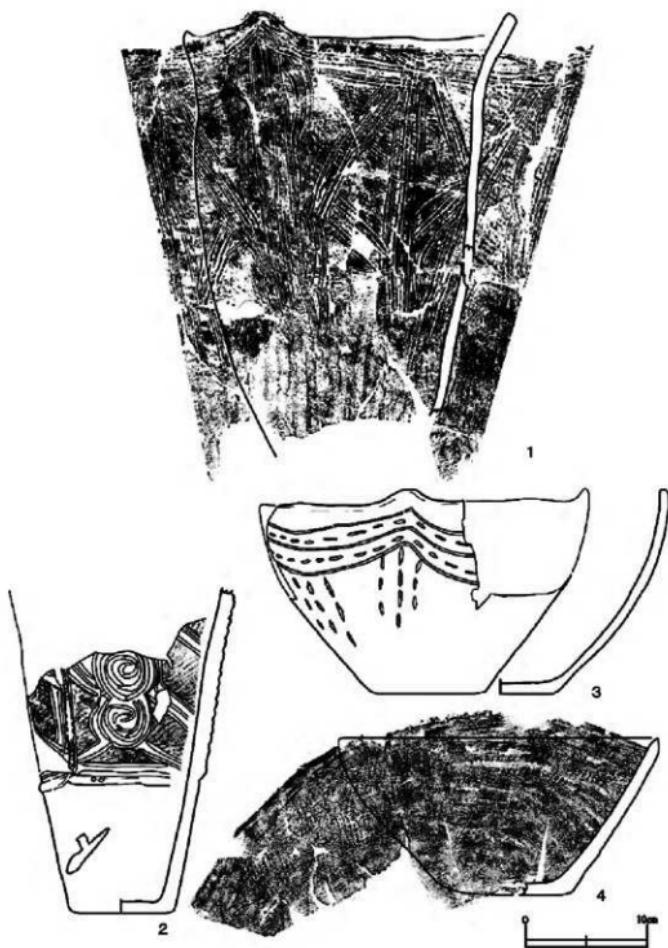
今回紹介するのは、縄文時代中期後半から後期前半にかけての土器7点と土偶1点の計8点である。これらの資料は、1937年の大宮守誠の報告文献から、早稲田大学第一高等学院（現・早稲田大学高等学院）史学部ならびに同部員である大宮守誠・武田宗久の手によって行われた3回の調査で出土した資料が含まれると考えられる。調査は次のとおりである。

1. 1934年6月、第一早稲田高等学院史学部有志十数名による調査、西村真次指導。
2. 同年7月、大宮守誠と武田宗久による調査。
3. 1935年10月19日～24日、第一早稲田高等学院史学部員9名による合宿発掘。

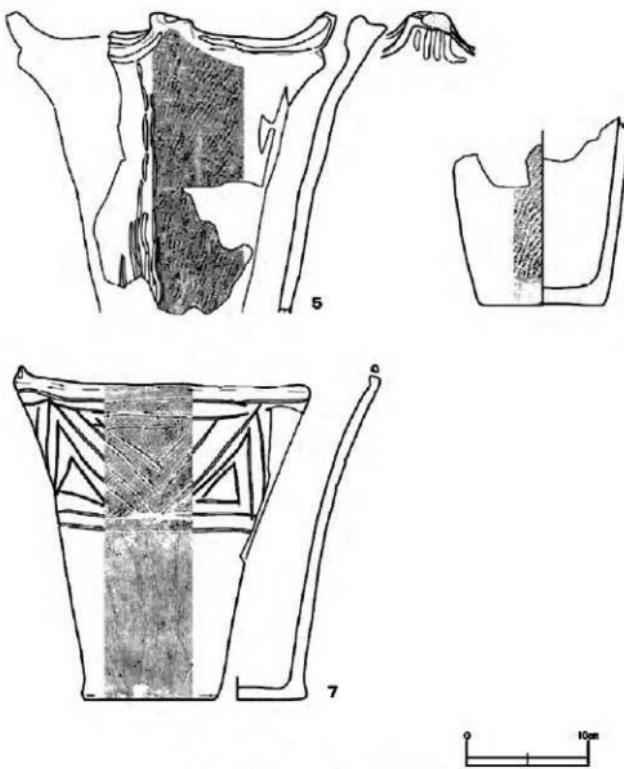
大宮守誠は「本貝塚は千葉縣千葉郡都村大字加曾利字古山の地にあるを以て、古山貝塚と名付けよう」として遺跡を命名し、近在にある貝塚として加曾利貝塚を挙げ、また日本石器時代地名表中では都村貝塚に同定した。しかし、現在遺跡として登録されている同名の遺跡（田中・菊池1990）が古山支谷の南側に所在するのに対して、報文中ではほぼ加曾利南貝塚の南に隣接する台地上と考えられる地点が示された（第1図）。また、1937年の大山史前学研究所による「千葉縣千葉郡都村加曾利貝塚調査報告」では、C1点の発掘で第一早稲田高等学院史学部の調



第1図 古山貝塚の位置（大宮1937）



第2図 加曾利南貝塚出土土器（1）



第3図 加曾利南貝塚出土土器（2）

査に触れ、その調査区をC-W点として示した。C-W点と大宮が示した古山貝塚の位置にはずれがあり、調査地点は若干ずれて、加曾利南貝塚の北側と考えられる。そのため、今回は古山貝塚出土遺物として報告され、タック紙に出土地が明記された土器を加曾利南貝塚出土遺物として扱うこととした。また、出土地の判読が困難な資料も、加曾利南貝塚出土の可能性が高いと考えた。

No.	器 形	口径	器高	底径	文 標 は か	内面調整	外面調整	部位進度	備 考
1	深鉢 6単位突起 平縁 脣部にくびれ	26.5	-	-	斜位单茎調紋R→口唇部条縫→唇下条縫→ 弧状条縫→条縫光塗→ミガキ 施紋具は全て同じ、2本1組の棒状工具	口縁部：横ミガキ 脣部以下：縱ミガキ	横ナデ 脣部下半：縱ミガキ	口縁部、頸部：全周 脣部：1/2周 底部欠損	大官1937掲載
2	深鉢 円筒形	-	-	9.8	斜位单茎調紋R→隆帯貼付→沈縫区画→隆 帯押圧→渦巻文→沈縫光塗→繩紋磨消	縱ミガキ	ミガキ	口縁部欠損 脣部～底部：略全 周	大官1937掲載
3	鉢 3 or 4単位突起 平縁 口縁部直立	-	16.7	7.9	横位沈縫区画→区画内短沈縫充填→横位 短沈縫 施紋具は沈縫区画、短沈縫共に断面V字状 の工具	口縁部：横ミガキ 脣部以下：縱ミガキ	口縁部：横ミガキ 脣部上半：横ナデ 脣部下半：縱ミガキ	上半：1/6周 下半：全周	大官1937掲載
4	鉢 平縁	26	12.7	-	斜位单茎調紋R.	粗い横ミガキ	口縁部：丁寧な横 ナデ 底部：粗い横ミガ キ	口縁部：3/4周 底部：1/2周	大官1937掲載
5	深鉢 4単位把手 平縁 路キャリバー形	-	-	-	<口縁部上面>把手整形→渦巻文・沈縫施 紋→ナデによる沈縫調整 <口縁部外面>把手整形→粘土紐貼付によ る台形状区画→沈縫施紋 <脣部>斜位单茎調紋R→横位短沈縫→横 沈縫・繩紋磨消 施紋具は棒状工具、指。ただし、棒状工具 は同一のものとは限らない	頸部以上：横ミガ キ 頸部以下：縱ミガ キ	横ナデ	口縁部～脣部：2/ 3周	大官1937掲載 加曾利E地点出 土
6	深鉢	-	-	9.7	斜位单茎調紋R→繩紋磨消	ナデ	縱ミガキ	脣部～底部：全周	
7	深鉢 穿孔付突起 平縁 朝顔形	24.4	27.4	10.4	<口縁部>内外より突起に穿孔→ミガキ <脣部外面>斜位单茎調紋R→横位沈縫区 画→三角形区画・縦ミガキ 施紋具は幅2mm程度の棒状工具、ないしへ ラ	口縁部：丁寧な横 ナデ 脣部上半：横ミガ キ 脣部下半：縦ミガ キ	口縁部：丁寧な横 ナデ 底部：縦ミガキ	口縁部：1/2周 脣部：3/4周 底部：全周	

## 2. 土器について

まずは大宮の調査報告（大宮1937）より出土状況を引用する。No. 2～No. 4は同一のトレンチから出土した土器である。No. 3は黒色土地山上から出土したものであり、No. 2・No. 4は地山から80cmほど上の灰層中から発掘されたものと報告されている。No. 1はNo. 2～No. 4が出土したトレンチの南西のトレンチの地山上で出土した土器である。No. 5は古山貝塚出土品ではなく「所謂加曾利E地點發掘」として報告された。

### No. 1

3単位の大突起と小突起の計6つの突起を持つ平縁の深鉢形土器。胴部はやや膨らみ、頸部で軽くすぼんだ後に口縁にかけて緩やかに外反する。胴部の約半周と底部を欠損するが、口径26.5cm、残存する胴部最大径23.6cm、同器高36.4cmで、器厚は8～10mmである。内面調整は頸部から下は縱方向のミガキによって、頸部以上は横方向のミガキによってなされる。口縁部は内外面共に横方向にミガキがなされる。外面は基本的に横ナデによって調整が施されるが、条線の施紋後に施される胴部下半は縱方向のミガキが施される。

地紋は斜方向に無節繩紋Rが施される。器面の全面に繩紋が残っているわけではないが、磨り消した痕跡は見られない。繩紋施紋後に2本1組の櫛状工具によって全面に条線が施され、モチーフが描出される。最初に施紋されるのは口縁・突起に沿って横位方向に一周施紋される条線である。次に、大突起・小突起の下から3セットの条線を垂下させて最初に施紋された口縁部以下の器面を6単位に分割する。大突起の下から垂下する条線に沿って2セット、ないしは3セットの弧状の条線が4段施される。大突起から垂下する条線と小突起から垂下する条線との間のスペースには3セットの条線が斜め方向に施される。

### No. 2

円筒形の深鉢。底部から直線的に、やや外反しながら立ち上がる器形。口縁部と、胴部の約1／3周を欠損する。底径は9.8cmで残存する最大高は26cm、器厚は8～11mmであり、胴部下半の無文部の方がやや厚手である。器面の調整は内外面共に縦ミガキによってなされる。

左右反転したL字状の隆帯を貼り付けて器面の上半を3単位に区画した後に、その隆帯の脇を沈線でなぞる。隆帯に押圧が加えられるのはこの後である。縦位に並ぶ渦巻文は共に内側から外側に向かって沈線がひかれるが、上の渦巻文が一本描きであるのに対して下の渦巻文は二本の沈線で描出される。渦巻文を取り囲む円弧状の沈線からは隆帯の方向へと沈線が伸びる。この土器には隆帯の貼り付けと前後して単節繩紋R Lしが施されるが、渦巻文の中や沈線と沈線の間では繩紋は磨り消される。沈線の施紋具は竹管の青や棒のような半円形の断面形態を持つものであり、隆帯に加えられた押圧の断面形態と形態がほぼ等しく、隆帯上の押圧はこの施紋具の側面圧痕による可能性が考えられる。隆帯の、特に水平方向の隆帯では摩滅が激しい。実測図中で示されている隆帯への押圧の数よりも実際に施されていた押圧の数は多く、本来は鉛

直方向の隆帯によく残っているように一定間隔ごとに押圧が加えられていたと考えられる。

#### No. 3

3単位、ないしは4単位の突起を持つ平縁の鉢。底部から鉢形に開き、口縁部でやや直立する。上半で約2／3周を欠損する。器高は16.7cm、底径は7.9cmで器厚は6～9mm。器面調整は丁寧に行われており、内外面共にミガキがかけられている。

器形を整形後に横位に突起に対応して波をうつ沈線が3条施される。沈線と沈線の間には、同じ方向に短い沈線が充填され、最後に3条並んだ横位の沈線の下より、3列の短沈線列を縦位の方向に施される。沈線、短沈線とも断面V字状の同一の施紋具が用いられたと考えられる。沈線の施紋後にミガキが施されたため、沈線の一部は途中で消失する。

#### No. 4

平縁の浅鉢。器高が不均等で亞みも大きく、粗雑なつくりである。上半で約1／4、下半で1／2程度を欠損する。口径は26.0cm、器高は12.7cmであるが、この数値はそれぞれ遺存部の最大値である。器厚は10～12mmでやや厚手のつくりである。内面、下半では横方向にケズリ調整が施されているが、調整はやや荒く、器面には輪積みの際の粘土紐に対応した凹凸や痕跡がよく残る。口唇部は丁寧にナデがかけられており、これによって口唇部の形態を調整している。

文様は中位にのみ単節繩紋RLが施される。ただし、器面調整と同様にそれほど丁寧に施紋されているわけではない。

#### No. 5

4単位の把手を持つ平縁の深鉢。胴部から緩やかに開き、頸部で開いた後に口縁部で内溝する、キャリバー形に近い器形である。口縁部から胴部にかけて1／3程度欠損し、さらに底部を欠損する。器厚は10～13mmで厚手である。調整は内面下半で縦方向、上半で横方向にミガキがかけられ、外面口縁部では横方向にナデ調整が施されている。ただし、胴部の調整は比較的粗く、断面図中の凹凸は輪積みの痕跡と考えられる。

把手と把手とは幅広の沈線によって連結され、満形に整形された把手の上面で沈線の端部は溝を巻く。この沈線は施紋後に指によってなぞられる。こうした施紋はほぼ同様にどの把手にも施されているが、外面の施紋は図中正面のものと右手のもので異なっている。正面の把手では繩紋が施された後にナデによって繩紋が磨り消されている。一方、右手のものでは細い粘土紐の貼り付けによって台形様に外面に枠が作られ、4条の沈線が施される。右手の把手では上面の半分ほどが欠損しているが、正面と同様に把手同士を連結する沈線の端部が溝を巻いていた痕跡が見られる。突起、および内溝した口縁部以外には全面に縦位～斜位の単節繩紋LRが施紋される。ただし、図中正面の把手に対応する位置にのみ縦位に乱雑に短沈線が施される。短沈線は概ね上から下に向かってひかれるが、施紋における規則性のようなものは見受けられない。繩紋は口縁部では横方向のナデによって磨り消され、その無文部には幅広で極浅い沈線

がひかれる。

No. 6

深鉢の底部から胴部。底部から遺存する胴部にかけて直線的に立ち上がる。底径は9.7cm、遺存する最大高は14.7cmで器厚は8~10mm。内面の調整は丁寧なナデによってなされる。

全面に斜位の単節縄紋R Lが施された土器である。ただし、底部近くは縄紋施紋後にミガキがかけられ、縄紋が磨り消されている。

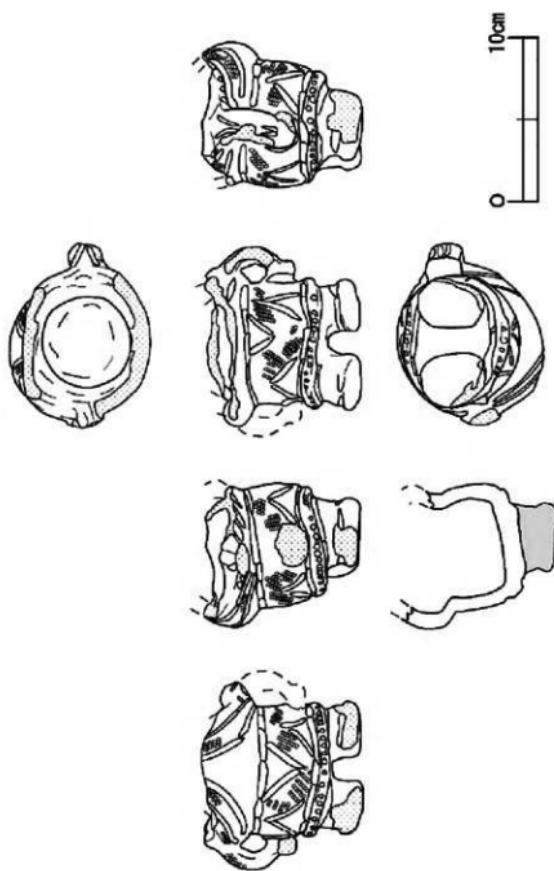
No. 7

1単位、ないしは2単位の穿孔付突起を持つ平縁の深鉢。底部から口縁部にかけて朝顔形に緩やかに外反する器形である。口縁部の半周ほど、胴部の1/4周ほどを欠損する。口径は24.3cm、器高は突起部分で27.4cmで平縁の部分では約26cm、底径は10.4cmで、器厚は7~9mm。内面調整は基本的に縦方向のミガキによってなされるが、口縁部では横方向のミガキが施される。外面の器面調整も、胴下半部では縦方向のミガキが施されるが、口縁部では横方向のミガキがなされる。器面調整は丁寧に施されており、ミガキの痕跡が明瞭に見てとれる。

地紋は口縁部下から胴部上半にかけて斜位に単節縄紋R Lが施される。次に口縁部下と胴部中頃に縄紋の範囲を区画する沈線が施され、その区画内に沈線による三角形区画を入れ子状に施文される。三角形区画は一辺あたりそれぞれ一画で描かれ、沈線の切り合いからは胴部を大きく鋸歯状に区画したのちにその中に三角形のモチーフを描いたと考えられる。胴部下半の縦方向のミガキは縄紋の範囲を区画する沈線をひいて以降になされたものである。断面図では口縁部内面に沈線が一条巡っているように見えるが、これは沈線ではない。この土器は朝顔形に開く器形に器を整形した後に、完成後に口唇部になる部分に細い粘土紐を乗せ、外面では磨くことによって、内面では乗せた粘土紐の下端を押しつぶすようにして接合している。ただし押しつぶされるのは粘土紐一周分全てではなく、断続的であるため押しつぶされなかつた部分は沈線のように断面図に反映されている。

### 3. 土偶について

本土偶は短い筒形の胴部に腕、足をつけたものである。胸部・背部で欠損しているため顔面表現がどのようなものであったのかは不明である。左腕は遺存するものの右腕は欠損しているが、欠損面からは左腕と同様のものであったことが推定される。乳房の表現は見られない。胴部は胸部・背部と沈線によって区画され、脚部との間を沈線が沿う押圧による刻みを持つ隆帯によって区画される。全面に単節縄紋L Rが施紋されたのちに上下交互に沈線によって三角形区画が形成され、区画内が磨り消されている。左腕は前面の遺存状況はよくないが、背中側には縄紋L Rが施紋されている。背面では脇にあたる部分から上に向かって縄紋L Rを施紋したのちに平行な2本の沈線がひかれ、沈線の中を残して縄紋を磨り消し、背面は丁寧に磨かれて



第4図 土偶

いる。肩からは、胸部の隆帯と同様に刻みを持つ隆帯が平行する沈線にそって上に伸びる。背面に比べて遺存状況は悪いが、胸部も同様な施紋がなされていたと推定される。足は摩滅が激しいため判然としないが、足首にあたる部分に沈線が一周めぐらされていたようである。

製作工程は筒形の胴部・胸部以上の製作、足の製作・接着、手の製作・接着の工程で整理できよう。胴部は土器と同様に底部から輪積みで整形する。底部内面の調整が粗いのに対して、胸部内面は丁寧にナデによって調整されている。やや外反する形で胴部を作りあげた後に、胸部以上を積み上げる。この時1周分粘土紐を積み上げるのではなく、胸部・背面・右肩部・左肩部と1/4周ずつ短い粘土紐を積み上げたことが内面の輪積み痕から見てとれる。肩部内面の調整は比較的丁寧におこなわれているものの、背中側の内面調整は粗く、輪積みの痕跡がよく見てとれる。脚部は自立可能ではあるものの、右足と左足でやや接地する角度が異なっており立ち方は不安定となる。足の裏、地面に接する部分は磨きによって調整されているが、その痕跡は右足より左足の方に顕著に残っている。それぞれの足は明確ではないものの足の甲にあたると考えられる部分がつくられており、これによって本稿では本土偶の正面・背面を決定している。胴部下端に一周する隆帯は脚部を胸部に接着した上から貼り付けられている。残存している左腕は掌、ないしは甲を腹にあてる形で接合されており、欠損部の状況から右手も同様の形をとっていたことが推定される。正面側のほぼ半面が剥離しているため定かではないが、断面形態は橢円形に近いものであったと思われる。

#### 4.まとめ

本稿で紹介した土器は先述した通りおおよそ中期後半から後期前半にかけての遺物である。中期の所産と考えられる資料は5と6である。5は口唇部から突起の頂点にかけて渦巻文を描くもので、千葉市・吉北貝塚、松戸市・子和清水貝塚などに類例が見られる。加曾利E I式期。ただし、乱雑な短沈線の連続は類例を見い出せなかった。6は厚手の器壁、大振りで斜行する繩紋の粒などの要素から中期・磨消繩紋帯の出現する前の段階の加曾利E II式期のものか。

3は2、4の下層から出土した遺物であり、沈線区画内を短沈線で区画する手法などから称名寺2式期の資料と考えられる。

1は頸部にくびれがあり胸部で膨らむ器形や、集合沈線による文様モチーフの描出技法などから堀之内1式期の所産。

2は隆帯による区画や、縦位に連続する渦巻の様相から堀之内2式期の資料としたい。7は朝顔形の器形を持ち、三角形区画を多用する堀之内2式期の資料である。

本稿で紹介した土偶は女性表現や顔面表現がないものの手、足を持つため容器形の土偶として扱っているが、これまでに研究が蓄積されてきたどの土偶形式にもあてはまるものではない。本土偶の文様要素をいくつか抽出してみると、平行沈線による磨消繩紋、上下交互の沈線区画・

磨消による波状する繩紋帶の抽出、陰帶貼り付けと押圧による刻み目などが挙げられる。類例がないため、ここでは仮に文様要素などから加曾利B2式期の遺物としたい。

#### 謝辞

本稿を執筆するにあたっては、加曾利貝塚博物館の方々にひとかたならぬお世話をいただきました。また、以下の方々には図面作成や文献収集など様々なご協力をいただきました。ご芳名を記すとともに感謝の意を表します（50音順、敬称略）。

寺田良喜、直井信介、根鈴輝雄、平原信崇  
(早稲田大学第一文学部)

#### 参考文献

- 大宮守誠 1937 「千葉県加曾利古山貝塚に就て」『考古学雑誌』第27巻6号 考古学研究会 pp. 387-413
- 大山史前学研究所 1937 「千葉縣千葉郡都村加曾利貝塚調査報告」『史前学雑誌』第9巻 大山史前学研究所 pp. 1-68
- 田中英世・菊池健一 1990 『千葉市古山遺跡』千葉市文化財調査協会



1



2



3



4

写真図版1 土器 1~4



5

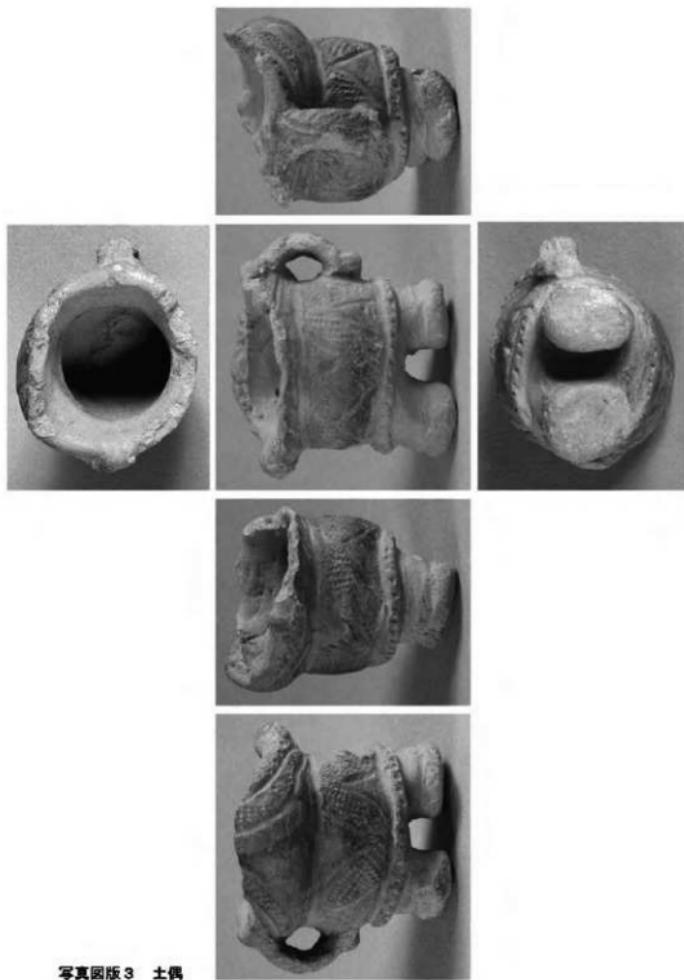


6



7

写真図版2 土器5~7



写真図版3 土偶